巻頭言——木簡を観る——

一九九四年、長野県屋代遺跡群から出土した木簡約一三〇点のうちに一点の郡符木簡が確認された。この郡符木簡は、差出しと宛先の肝心な部分「符　屋代郷長」のみを上端から縦に五分割し廃棄されたものである。〝古代版シュレッダー方式〟といえる。この切断箇所に注目すると、宛先は「屋代郷長里正等」とありながら、「屋代郷長」の部分で横から刃物が入っている。このことは、郷里制下（七一七～七四〇）の郷長と里正の決定的差違を如実にものがたっていると考えられ、郡符は実質的には郷長に宛てたものと理解できる。木簡の廃棄の仕方から郷里制の実態を読みとることも可能なのである。

この廃棄方法が特異なものではないことが、最近、東広島市安芸国分寺跡出土木簡（安芸国司への郡からの送り状）や福岡市下月隈C遺跡群出土木簡（「皇后宮職」の役人がみえる木簡）の上部の形状から判明した。

近年、木簡の点数の増加とともにその木簡に記された文字情報は膨大になり、資料的価値も高まるばかりである。しかし木簡の出土例が増えるとともに、研究者の眼は記された文字情報・釈文ばかりに注がれるという傾向がますます強まっているのではないか。こうした現状を打開するためには、あらためて岸俊男氏の『木簡研究』創刊号（一九七九年）の巻頭言に耳を傾けるべきである。その主旨の第一は、出土文字資料としての木簡を現場に戻して検討すること、すなわち木簡の出土状況や共伴遺物について綿密な観察が求められるということである。第二は、日本の木簡の源流である中国の簡牘との関係およびその日本への伝来過程を明らかにすること。第三は、史料としての木簡の価値を高めるためには、単にそこに書かれた文字ばかりでなく、その形状・材質など物に即した精密な考察が不可欠だということである。

古代日本の木簡の形状・記載様式・書体などを解明するには、中国の簡牘、および真っ先に中国の影響を受けた古代朝鮮と

の密接な関連を問う必要がある。実際、古代日本の木簡の形状や法量において、漢簡を模倣したものが数例報告されている。また、八世紀後半の新羅木簡に、漢簡に類似した記載様式に加えて隷書風の書体で記したものが確認されているが、徳島市観音寺遺跡から出土した七世紀前半の『論語』木簡も隷書風の書体で記されている。一方、古代日本の木簡は、中国の漢簡などと異なり、当初より紙木併用であり、その関係から紙との通用の便を図るため、形状や法量に一定の規格性を有したと考えられる。紙木併用期ゆえに、より木の特性を生かした使用範囲が想定できる点にも留意しなければならない。そして八世紀以降、文書行政の展開とともに紙の優位性は次第に顕著となり、中世以降はさらに木の使用範囲が限定されていくのである。それゆえ、時代を越えた木簡の系統的研究が急務となってきている。また木簡の製作・使用・保管そして冒頭に掲げた廃棄について、その技法的観察・分析を綿密に実施することによって記された文字以外の貴重な情報を導き出すことができるのである。

下月隈C遺跡群・屋代遺跡群・安芸国分寺跡出土木簡（左から）

またこうした木簡の形状的特徴の観察結果をいかに表現して第三者に伝えるかという手段にも工夫がなされなければならない。木簡を出土資料、物と位置づけるならば、実測図や断面図（場合によっては側面図も）の作成が必要で、今後は立体的画像も不可欠となるであろう。

木簡学会は創設二十五年を迎え、今一度、岸氏の提言を再認識し、木簡の基礎的研究を確立し、木簡研究の新たなステップアップを目指さなければならないのではないか。再び〝ひたすらかつおぶしを喰っているネコ〟などと批判されないためにも。

（平　川　南）